

令和 2 年 第 5 回  
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和2年3月27日(金)

開会午後1時00分、閉会午後2時30分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1番	鳥海 清司	2番	村上 美也子	3番	山崎 弘一
4番	藤重 佳代子	5番	町野 利道	教育長	伍嶋 二美男

IV 説明出席者

教育次長	布野 浩久	教育次長	坪池 宏
教育企画課長	広沢 久也	生涯学習・文化財室長	菊池 政則
教職員課主幹	大西 哲憲	県立学校課長	本江 孝一
小中学校課長	近藤 智久	保健体育課長	東瀬 義人

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時00分、伍嶋教育長が開会を宣する。

1 議決事項

議案第11号 富山県教育委員会行政組織規則一部改正の件

議案第12号 富山県教育委員会文書管理規程の一部改正の件

議案第13号 富山県教育委員会事務決裁規程一部改正の件

議案第14号 教育委員会の権限に属する事務の一部委任を解除する件  
教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第15号 富山県美術館条例施行規則廃止の件

議案第16号 富山県水墨美術館条例施行規則廃止の件

議案第17号 富山県立山博物館条例施行規則廃止の件

議案第18号 富山県美術館に勤務する職員の勤務時間に関する規程廃止の件

議案第19号 富山県水墨美術館に勤務する職員の勤務時間に関する規程の廃止の件

議案第20号 富山県立山博物館に勤務する職員の勤務時間に関する規程の廃止の件  
生涯学習・文化財室課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第21号 富山県庁議運営規程一部改正の件

議案第22号 富山県職員のサービスの宣誓に関する条例施行規程一部改正の件  
教育企画課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第23号 公立学校教員の採用の選考資格に関する規程一部改正の件

議案第24号 富山県立学校の教育職員の業務の量の適切な管理等に関する規則制定の件  
教職員主幹から説明した後、教育長から補足説明し、原案のとおり可決した。

2 報告事項

令和元年度包括外部監査の結果について

教育企画課長から説明した後、教育長から補足説明をした。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

#### 4 議決事項

午後1時48分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第25号から議案第27号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第25号 富山県銃砲刀剣類登録審査委員任命の件

議案第26号 富山県文化財保護審議会委員任命の件

議案第27号 富山県社会教育に関する教育機関の規則に係る協議の件

#### 5 議事

##### ○議決事項について

議案第23号関係

〔烏海委員〕

・大学推薦は富山大学と富山国際大学の2校とのことだが、富山県内の大学だけに絞って大丈夫なのか。

〔教職員課主幹〕

・導入当時、県内の大学だけに絞った他県の例もある。

〔烏海委員〕

・受験種目について、体育とオルガンを課さない方向で考えているとのことだが、学生の様子を見ていると、採用試験の前にオルガンを夜遅くまで練習をしている様子や、水泳や鉄棒をできるようになるために頑張っている様子をよく見かける。それによって初めてできるようになるという子もいると思うので、教員数を増やすために体育とオルガンを課さないことはよいが、質を担保するための方策も必要なのではないかと思う。

〔教育長〕

・大学を絞ることで効果がどの程度表れてくるのか、また能力実証と本当に比例したものになるのか。最初の段階は絞ったうえで導入し、その後の効果の表れ方によって、例えば県内に限らず、志願者の多い他県の大学も対象にするなどいろいろな方法があると思う。私も調べたところ、大学からの推薦制度を導入している県においては、今までに辞退者はほとんどないという。自信を持って学生を推薦していただく、その信頼関係によって制度としては運用されていくのではないかと思う。実技の部分については、烏海委員が言われたように、練習することによってできるようになる学生も多いので、十分に能力が備わっていない教員に対しては、採用してから実技の能力を育てよう、研修を課すといったことも一つの方法であると思う。

〔山崎委員〕

・大学推薦について、推薦に足る人物であるかどうかの条件を課しているのかということと、富山大学2名、富山国際大学2名ということだが、これはいわゆる大学という指定校推薦のようなもので、それぞれ2名を確実に採用するという事なのか。

〔教職員主幹〕

・基準というのは特になく、2名の枠はあるが検査の結果によっては採用しない可能性もある。

〔烏海委員〕

・一次検査の一部を免除するだけなので、推薦の効果としてはかなり薄い気がしている。大学長として推薦し、採用されるという話であれば厳選して推薦すると思うが、その後試験をやるということになると、推薦した方がいいものの落ちるという状況になるため、大学の推薦に歯止めがかかることも出てくると思うので、改善できればいいと思う。

〔教育長〕

・具体的な運用についてはさらに進めさせていただくということで、様式的なものをまずは入れさせていただき、今一度大学等と協議を重ねていきたいと思っている。

〔町野委員〕

- ・栄養教諭について、栄養職員を単に栄養教諭とするということか。

〔教育長〕

- ・今までは栄養職員として採用していた職員を、経歴等を踏まえて栄養教諭として振り替えてきた経緯がある。そうしたことで今までは栄養教諭としての採用はなかったが、これからは栄養教諭としてそのものを採るということで切り替える。

〔町野委員〕

- ・授業を受け持つのか。

〔教育長〕

- ・栄養指導を受け持つ。通常は、栄養職員だと献立や栄養管理が主となるが、栄養教諭になると給食の時間に子ども達と一緒に給食をしながら食材の栄養指導をするなど、今まで小学校の担任が行っていたことを栄養教諭も行えるようになる。担任の負担軽減にも繋がり、より食育観点の授業的なものも展開できるようになるということでもメリットがある。

## ○報告事項について

〔町野委員〕

- ・思った以上に厳しい指摘がされていて非常にいいことだと思う。

〔教育長〕

- ・学校の財産管理、情報管理、会計の部分ということで、これまでも県教育委員会として各県立学校の事務の進め方については、ガイドラインを設けて指導等をしてきたが、多岐にわたる指摘を受けた。そのため、各学校のそれぞれの指摘事項について、全ての県立学校の実態がどうであるのか把握をしたうえで改善策を検討していく、そしてさらに県教育委員会としてしっかりと対応を進めていくために、教育委員会内にプロジェクトチームを作る予定にしている。それぞれ各学校の事務担当者、学校長等を含めて指摘された事項がすみやかに改善されるように対応策を取っていきたいと思う。今回、我々もガイドラインに守られていると思っていた部分があったが、実態はそうではなかったのが明確になった。それぞれの事務が、なぜなされなかったのかの原因を突き止めることで、それを効率的にこなすことが教員の負担軽減に繋がっているのので、改善に向けて早急に取り組みたいと思っている。

〔町野委員〕

- ・外部監査人のところに1名の名前が書いてあるが、複数ではなくて単独か。

〔教育長〕

- ・代表監査人であり、6人ほどの公認会計士が連携してそれぞれの意見を述べられている。

〔町野委員〕

- ・1の不動産に関しては、1年に1回のチェックで済むのか。物品管理や、2・3・4あたりは人によっては重要視しないものである。こういうものは、1年に1回のチェックでは直らない。毎月、毎週やると大変なことになるので、いくつかあるうちの2、3個を選択して、その分のみを徹底してやる方法であれば上手くいくと思う。

〔鳥海委員〕

- ・監査のそれぞれの文書の後に、意見や指摘などがあるが、これは2段階以外にも警告などがあるのか。

〔教育企画課長〕

- ・2段階である。法令違反を伴うものやガイドラインに沿わない取扱いは指摘という形で、今行っていることに対する改善を求めるようなものについては、意見という形である。

〔村上委員〕

- ・外部監査というのは初めてか。

〔教育長〕

- ・毎年、教育委員会を含め県の知事部局を対象に、監査委員が特定のテーマを選び、毎年1つのテーマに沿って監査をする。教育委員会の県立学校の財務に関する項目は、今回が初めてである。なお、外部監

査制度は平成 11 年度から設けられているので、20 年ほどやっている。

〔山崎委員〕

- ・ 部局単位でまわしているのか。

〔教育長〕

- ・ 包括外部監査人の方々に県の全部局の業務を眺めてもらい、どのテーマを監査すべきか、通常の監査員事務局での監査結果も見ながら、特に着目をして、さらに外部監査を行う必要があると認められたテーマについて年間をかけて 1 つのテーマで監査をする。

〔村上委員〕

- ・ 選ばれたのはなぜか。

〔教育長〕

- ・ 基本的には報告書にも書いてあるが、県立学校自身の学校数が多いこと、老朽化が進んでいること、働き方改革等で学校現場の見直しも求められているといった理由から、今回大きな課題として学校運営に着目することに意義があるということで選ばれたと聞いている。

〔藤重委員〕

- ・ この物品管理や情報管理については、一般の会社だと責任の所在が明確であるが、学校には物品管理をする担当者はいるのか。

〔教育企画課長〕

- ・ 県費会計の方はそのようにしているが、指摘いただいた私費会計の部分で購入した物品等については、それぞれの顧問が管理しているなど、取扱いが統一されていないことがあり、指摘を受けた。

〔山崎委員〕

- ・ 県費外会計と物品会計は一緒なのか。

〔教育企画課長〕

- ・ そういうものもある。報告書には県費会計と県費外会計の両方の記載がある。

〔藤重委員〕

- ・ USB はたくさん買うと管理が難しくなる。どのタイミングでメモリを変えるのかなど、ある程度の内規やルールがあった方が情報管理についてはよいのではないかと思う。私どももセキュリティ教育は定期的にやっているが、USB だけではなくいろいろな物品の取扱いについて、定期的に教職員向けの研修を行うといいと思う。

〔山崎委員〕

- ・ USB の取り扱いについては、10 年ほど前に事故があって以来、各学校では徹底した管理に向けての体制作りをしていると思うが、ここにある文書を見ると、一部の学校ではしっかりと行われていなかったことだと思う。

〔教育長〕

- ・ 今後は指摘、意見を受けた事項について改善を目指していく。方向性等についてはこの場でまた報告していきたいと思う。

午後 2 時 30 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。